

[要旨]

内乱をめぐる言語

——フランシスコ・デ・ビトリアの世俗権力論をめぐる政治思想史的文脈——

木場 智之

本論文は、フランシスコ・デ・ビトリアの『政治権力について』を検討することで、近代的な社会契約論成立以前における統治者と人民をめぐる議論の展開を、その前時代と同時代の文脈を踏まえつつ明らかにするものである。この研究は16世紀政治思想研究に資するとともに、それ以降の議論の特性を一層明快にする嚆矢となるものである。

本文ではまず、カスティリヤ王国にて1465年に発生した政治闘争と神学者による反乱への批判を検討する。次いで1528年のビトリアによる講義の直前までその処分を巡って紛糾したコムネロスの乱について見る。コムネロスの乱においては、契約理論に基づいた反乱を正当化する主張や、支配のない状態としての自由を求める言説が展開していたことが見られるが、その言説がそれまでの政治におけるものとは異質であったことが、前世紀との対比によって理解される。

続いてビトリアの『政治権力について』のテキストを検討し、彼自身の反乱に対する姿勢、判断を読み解いていく。直前の反乱において主張された自由を称揚する主張に対して、そこで利用された概念を否定する形での議論をビトリアが行っていることを見た上で、ビトリアにおける契約理論と通常理解されていたものが、人民が統治者に権力を託しているという見地から、場合によっては反乱をも認める類のものではなく、神から直接固有の権力を受け取っていることを主張するものであることを、反乱の言説への応答を踏まえつつ示す。人民が統治者に権力を託しているという見地から、場合によっては反乱をも認めるモナルコマキ的な契約理論と対抗的な契約理論が提示されることになる。